

京都市はぐくみ推進審議会
令和元年度第1回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」
次 第

令和元年6月25日(火)
午 後 7 時 ～
ウイングス京都 2階 セミナー室B

議題

「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」策定に係る青少年施策の今後の方向性について 等

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 「子ども・若者に係る総合的な計画(仮称)」の策定について |
| 資料2 | 青少年施策の今後の方向性について |
| 資料3 | 子ども・若者のひきこもり支援等の今後の方向性について |

「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」の策定について

現在の本市の子ども・若者に係る計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」、
「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」、
「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」については、令和2年度を始期とする後継計画を策定する際に一体化し、「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）（以下「新計画」という。）」として策定することとしております。

昨年度末に開催した本審議会の全体会議において、新計画のコンセプト及び重点事項について意見聴取を行っており、検討状況を御報告いたします。

1 新計画の対象

新計画では、子ども・若者育成推進法における子ども・若者育成支援推進大綱に則し、「子ども・若者」という用語を使用し作成します。

新計画における「子ども・若者」の範囲は、0歳から概ね30歳未満の者としませんが、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。

なお、新計画は複数の計画を一体的に策定するものであり、各計画における対象者の呼称・年齢区分は法令等により様々であることから、施策によっては、「児童」、「生徒」、「青少年」等の用語を併用する予定をしております。

子ども： 乳幼児期、学童期及び思春期の者。

若者： 思春期、青年期の者。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とする。

青少年： 乳幼児期から青年期までの者。

※ **乳幼児期**は、義務教育年齢に達するまでの者。

※ **学童期**は、小学生の者。

※ **思春期**は、中学生から概ね18歳までの者。

なお、思春期は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども・若者のそれぞれに該当する場合がある。

※ **青年期**は、概ね18歳から概ね30歳未満までの者。

※ **ポスト青年期**は、青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者

2 新計画の構成について（案）

新計画の作成に当たっては、新計画の本編である第Ⅲ部を、「目指すまち」や「重点項目」を記載する「総論」と、新計画に包含する各計画を記載する「各論」に分けて掲載するなど、市民が目にすることを踏まえ、読みやすく、分かりやすい計画になるよう作成してまいります。

※ 新計画の構成については**別紙1**を参照

3 新計画のコンセプトについて（案）

新計画は、以下のコンセプトのもとに策定したいと考えており、令和2年度以降は、「目指すまち」を実現するための「充実施策」や「新規施策」を推進していきたいと考えております

※ コンセプトの詳細は別紙2を参照

≪新計画のコンセプト≫

【策定の基本理念】

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。

また、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高め、進行する少子化に立ち向かう。

【目指すまちのすがた】

すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！

笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち

4 今後について

本審議会の全体会議、部会及び共同部会において、引き続き意見聴取を行い、今年度中の新計画策定に向け、検討を進めていきます。

【主なスケジュール（予定）】

令和元年6月～9月	審議会の全体会議、部会及び共同部会の開催
9月～10月	パブリック・コメントの実施
10月～12月	審議会の全体会議、部会及び共同部会の開催
令和2年1月	新計画の策定

《現行の計画》

京都市未来こどもはぐくみプラン

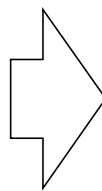
- 第Ⅰ部 計画の趣旨
- 第Ⅱ部 子どもと家庭を取り巻く状況
- 第Ⅲ部 計画の内容 **市町村行動計画**, **子ども・若者計画の一部**
 - 第1章 子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
 - 第2章 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合うまちづくり
 - 第3章 子どもを安心して生き生きと育てることのできるまちづくり **京都市 母子保健計画**
 - 第4章 安心して子育てできる幼児教育・保育の充実
 - 第5章 放課後の子どもの居場所づくり **京都市 放課後子ども総合プラン**
 - 第6章 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり
 - 第7章 支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり **京都市 家庭的養護推進計画**
 - 第8章 ひとり親家庭の自立促進 **京都市 ひとり親家庭自立促進計画**
 - 第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実 **京都市 子ども・子育て支援事業計画**
- 第Ⅳ部 計画の推進体制

京都市ユースアクションプラン **子ども・若者計画の一部**

- 第1部 計画の趣旨
- 第2部 青少年を取り巻く状況
- 第3部 計画の内容（改定版）
 - 1 行動計画の体系
 - 2 行動計画の施策とその展開
 - I 生き方デザインの形成支援
 - II 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援
- 第4部 計画の推進

京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画

- 第1章 実施計画策定の基本的な考え方
- 第2章 貧困家庭の子ども等の状況
 - 1 アンケート調査による実態把握
 - 2 関係団体・施設等ヒアリング
 - 3 子ども等の生活状況等実態把握の結果
- 第3章 京都市における貧困家庭の子ども等対策
 - 1 貧困家庭の子ども等対策の方向性と施策の体系
 - (1) 実態把握から見えてきた、貧困家庭の子ども等を取り巻く課題
 - (2) 施策推進の方向性
 - (3) 施策の体系
 - 2 貧困家庭の子ども等対策に資する具体的な施策
 - 3 計画の推進



《新計画（案）》

子ども・若者に係る総合的な計画

- 第Ⅰ部 計画の趣旨
 - 計画の背景・位置付け・計画期間・計画の対象
- 第Ⅱ部 子育て家庭・子ども・若者を取り巻く状況
 - ニーズ調査等の結果から見る本市の状況
- 第Ⅲ部 計画の基本的な考え方 **【総論】**
 - 第1章 計画の基本理念と目指すまちづくり
 - 1 策定の基本理念+目指すべきまちのすがた
 - 2 はぐくみ文化が息づき、社会全体で子ども・若者を育む風土の醸成
 - 3 計画策定の視点
 - 第2章 目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進するための重点項目
 - 重点1** 安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学びと育ち合い
 - 重点2** 若者のライフデザイン形成への支援
 - 重点3** 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止
 - 重点4** 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
 - 重点5** はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化
 - 重点6** 真のワーク・ライフ・バランスの更なる促進
- 第Ⅳ部 計画の内容 **【各論】**
 - 第1章 ライフステージに応じた子ども・若者の成長
 - 妊娠・出産期～乳幼児期**
 - 1 母子保健
 - 乳幼児期～学童期**
 - 2 乳幼児期の子育て支援
 - 3 幼児教育・保育
 - 学童期～思春期**
 - 4 子どもの教育環境
 - 5 放課後の子どもたちの居場所づくり
 - 思春期～青年期**
 - 6 思春期保健
 - 7 若者の自己成長と社会参加
 - 第2章 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
 - 1 貧困家庭の子ども・若者への支援
 - 2 児童虐待対策・少年非行対策、社会的養育の推進
 - 3 困難を有する若者への支援
 - 4 障害児支援
 - 5 ひとり親家庭支援
 - 第3章 子ども・若者とその家庭をみんなで支え・育む社会
 - 1 次代を担う子ども・若者をはぐくむ地域共生社会の推進
 - 2 親育ち促進
 - 3 「真のワーク・ライフ・バランス」の促進
- 第Ⅴ部 市町村子ども・子育て支援事業計画
 - 1 教育・保育提供区域の設定
 - 2 幼児教育・保育
 - 3 地域子ども・子育て支援事業
- 第Ⅵ部 計画の推進体制
 - 1 進捗管理の方法
 - 2 京都市はぐくみ推進審議会

【京都市の特色】

- ◎ 地域で力を合わせ、日本で初めて小学校を作った
「**人づくりを大切に**する地域の風土」
- ◎ 子どもや若者を社会の宝として、
「**社会全体で大切に**はぐくむ風土」
- ◎ 子どもや若者が将来に希望を持って
「**自己成長していくことができる**風土」

市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」
※市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもや子育て家庭等を支え、見守る「京都はぐくみ憲章」が市民主導で制定

【子ども・若者・その家庭を取り巻く現状】

- 虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化
- 少子化の進行
- 生活環境や雇用環境の変化等による若者の将来への不安感・負担感の増大
- 長時間労働の常態化等により、仕事と家庭生活の両立困難
- 家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立

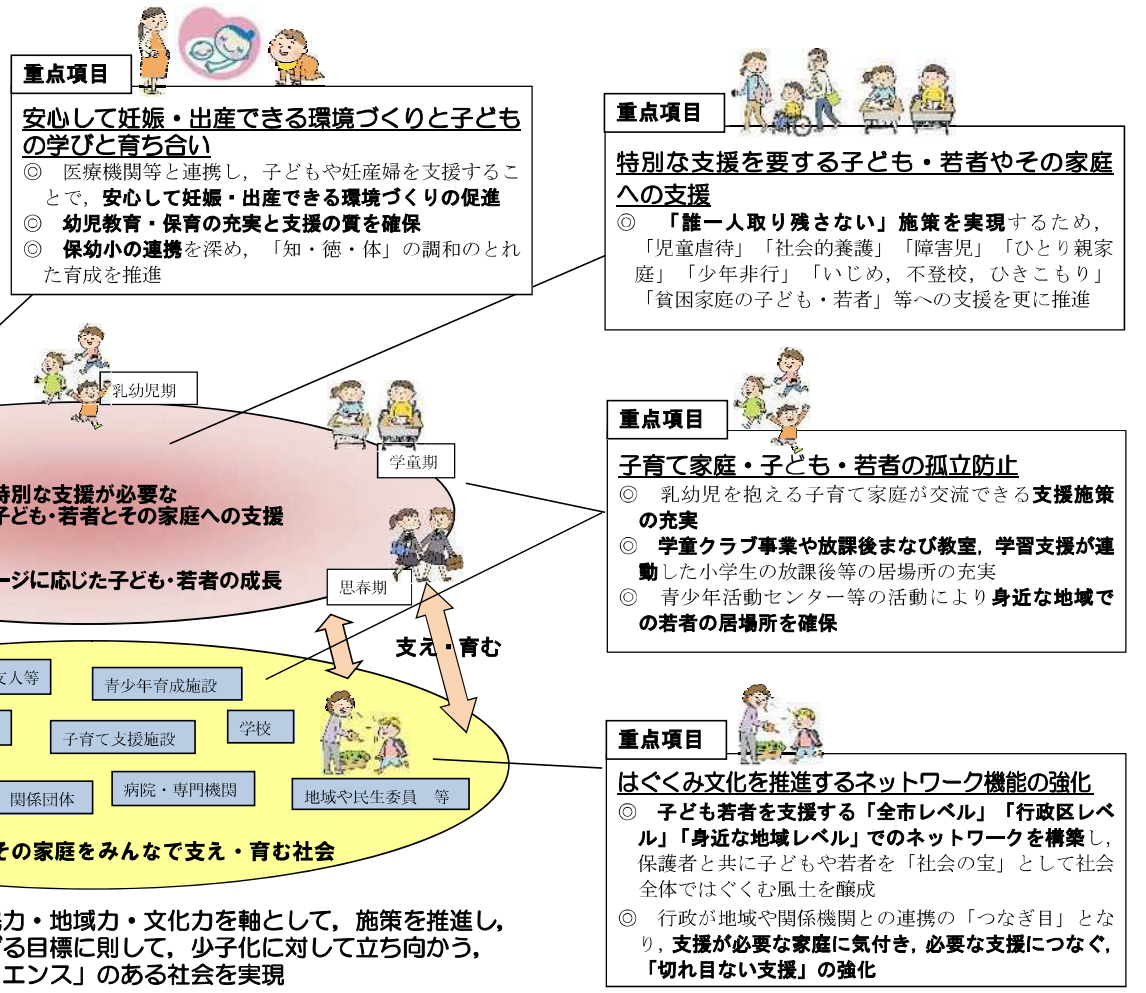
【目指すべき“まち”のすがた】
すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！
笑顔あふれる『子育て・「共育」環境日本一』のまち

【計画策定の基本理念】
京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現する。
また、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都市ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高め、進行する少子化に立ち向かう。

【新計画における重点事項】
子どもや若者自身が主体的に成長し、子ども・若者を育む家庭を、身近な地域や社会全体で支え合うために以下の視点を踏まえた重点項目を基軸とした施策を推進する。

【大切にすべき5つの視点（目標）】

- ◎ 「子ども」が、大切に生まれ、希望を持って育ち合うことができる。
- ◎ 「若者」が、多様な可能性の下、主体的に未来を切り拓いていくことができる。
- ◎ 「子ども・若者をはぐくむすべての家庭」が、子育てから学び、子どもと共に育ち合うことができる。
- ◎ 「身近な地域」が、子ども・若者を「社会の宝」として大切に育むとともに、子育て家庭を温かく応援していくことができる。
- ◎ 「社会全体」で、「真のワーク・ライフ・バランス」が息づき、すべての人が幸せを感じることができる。



本市ならではの市民力・地域力・文化力を軸として、施策を推進し、「SDGs」に掲げる目標に則して、少子化に対して立ち向かう、持続可能で「レジリエンス」のある社会を実現

第Ⅲ部 計画の基本的な考え方【総論】

第2章 目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進するための重点項目

重点2 若者のライフデザイン形成への支援

1 「若き市民」として、地域と若者が共汗することにより、社会への積極的な貢献を促進

【現状・課題・今後の方向性】

ライフスタイルの変化やコミュニティの多様化等により、地域における人と人との繋がりが希薄化し、若者が地域の行事等に関わることが難しくなっています。

このため、若者が地域活動や市政参加で得られるやりがいや楽しさを実感する中で、様々な分野で社会に貢献できるきっかけづくりを行うなど、若者が自ら積極的に社会参加するための取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 世代間・異年齢間交流など地域共生の実現に向けた取組の推進
- ・ 市政や地域コミュニティへの参加機会の提供

2 若者がもつ多様な力が発揮できる環境づくりの促進

【現状・課題・今後の方向性】

自分の将来や進路等に対して不安を持つ若者は多く、若者の社会的な自立が課題となっており、若者が将来に夢と希望を持ち、社会の担い手として様々な分野に挑戦し、活躍しながら大人へと成長する支援を行うことが重要です。

このため、関係機関と連携し、キャリア教育や就労体験をはじめとした社会体験などの取組を推進するとともに、魅力ある若者文化の発信など、若者が自主的な活動を始めるきっかけとなる取組を支援します。

また、令和4年4月の成年年齢引下げに伴い、若者に社会の一員としての責務や使命の自覚をより一層促す取組を行います。

【主な取組】

- ・ 社会的自立に向けたキャリア教育や就労体験をはじめとした社会体験の実施
- ・ 「20歳」を社会全体で祝う取組の拡充や「18歳」に成人の自覚を促す取組の実施

3 仕事・結婚・子育て等，将来に展望を持った社会人になることへの支援

【現状・課題・今後の方向性】

情報化やグローバル化等，若者を取り巻く環境の変化が大きく，若者が明るい将来像を描きにくい社会になっています。また，家庭，学校や職場に，居場所や頼れる人がなく，自分を受け入れてくれる環境を求めている若者もいます。

思春期をはじめとする若者は，社会の一員としての自主性の基礎を形成する大切な時期であり，若者が自己肯定感を育み，将来の生き方を自ら考え，仕事・結婚・子育て等の自らの希望するライフデザインを形成するための取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 中学校・高等学校等における思春期健康教育の推進
- ・ 大学生や青年期の若者等を対象とした妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発

第Ⅲ部 計画の基本的な考え方【総論】

第2章 目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進するための重点項目

重点3 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止

3 青少年活動センター等の活動により身近な地域での若者の居場所や気軽に相談できる場所の確保

【現状・課題・今後の方向性】

様々な不安や困難を抱える若者が社会で孤立しないよう、気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所の確保が重要であり、その支援拠点としての内容の充実が青少年活動センター等に求められています。

このため、青少年活動センターで展開している居場所事業や相談事業をアウトリーチ手法で行うなど、より地域の身近な場所で若者の居場所や気軽に相談できる場所が確保できるよう取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 安心して過ごせる居場所づくりの推進
- ・ 気軽な悩みや新たな挑戦を行いたい若者に応える相談支援の推進

第Ⅳ部 計画の内容 【各論】

第 1 章 ライフステージに応じた子ども・若者の成長

7 若者の自己成長と社会参加



【現状・課題・今後の方向性】

情報化やグローバル化など、若者を取り巻く環境の変化が激しい時代であり、そうした時代を若者が生き抜くためには、社会の一員として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していく力を身につけるための支援が必要です。

若者の力は、社会に変化を生み出し、様々な課題の解決や新たな価値の創出に寄与することから、若者が希望あふれる社会の担い手として成長できるような支援を行うとともに、活躍できる場を提供する取組を推進します。

(1) 多様なライフデザイン形成への支援

若者の社会的自立に向けて、多面的なキャリア教育を推進するとともに、自らの生き方を考え、選択する力を身につけるための支援を行います。また、様々な悩みを抱える若者が安心して相談できる居場所づくりを行うなど、個々の状況に応じた支援を行います。

【主な取組】

- ・ スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業
- ・ 「生き方探求・チャレンジ体験」推進事業
- ・ 青少年同士が交流し、情報共有できる機会の提供
- ・ 「18歳」に成人の自覚を促す取組の実施

(2) 若者が持つ多様な力を活かした社会づくり

若者が地域活動や市政に積極的に参加することは、社会貢献だけでなく、若者自身を成長させ、地域への愛着を育むことにつながることから、若者が地域活動等を行うためのきっかけづくりや、若者文化を発信する機会の創出等の支援を行います。

【主な取組】

- ・ 青少年活動センターにおける地域交流事業の推進
- ・ ボランティア活動の参加促進
- ・ 青少年の意見を市政に反映する機会の推進
- ・ 審議会等への青少年の参加促進の更なる促進
- ・ 青少年活動センターによる若者文化の発信

第Ⅲ部 計画の基本的な考え方【総論】**第 2 章 目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進するための重点項目****重点 4 特別な支援を要する子ども・若者やその家庭への支援****3 ひきこもり状態にある子ども・若者への支援の充実****【現状・課題・今後の方向性】**

人と人のふれあいや社会との繋がりが希薄となり、孤立した状態におかれているひきこもりについては、長期化、高年齢化が課題となっています。

本市では、子ども・若者支援地域協議会による総合的、継続的な支援を基に、地域・民間団体との協働の下、関係部局との連携を一層強化し、地域に潜在するひきこもりの早期発見、当事者や御家族に寄り添った支援に取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・ 関係機関と連携した子ども・若者総合支援の周知拡大
- ・ 子ども・若者支援地域協議会の取組の推進

第Ⅳ部 計画の内容 【各論】
 第2章 特別な支援が必要な子ども・若者とその家族への支援
 3 困難を有する若者への支援



【現状・課題・今後の方向性】

ニート・ひきこもり，不登校等の社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者に対しては，社会的自立に向け総合的な支援を行う必要があります。

教育，保健，福祉，雇用等をつなぐ子ども・若者支援地域協議会による総合的，継続的な支援を基に，地域，関係機関が一体となり，あらゆる分野の支援策を融合し，当事者やその家族へ寄り添った幅広い支援に取り組みます。

(1) 早期発見と横断的な支援の推進

支援ニーズのある青少年やその家族が，早期に適切な支援機関につながるよう，学校や地域と連携した広報啓発活動を行い，支援ニーズの掘り起こしを行います。また，保健福祉センターによる分野を超えた総合的な支援と支援コーディネーターによる寄り添い型・見守り型の支援が一体となった支援の促進など関係部署間の更なる連携強化に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 子ども・若者支援育成強調月間における集中的な広報の推進
- ・ 子ども・若者相談のしおり（中学生のあなたへ，高校生のあなたへ）の配布
- ・ 若者サポートステーション事業の推進及び高校連携専用窓口の設置
- ・ 子ども・若者支援地域協議会における取組の推進【再掲】

(2) 地域・民間団体との連携による支援の強化

NPOやボランティア団体等民間団体の活動は，創造的かつ柔軟で個性的なものであり，子ども・若者支援の地域の社会資源として重要です。

民間団体による支援事業の助成などにより，京都市地域全体の支援環境の充実，底上げを図るとともに，民間団体との連携を強化することで，行政による支援と地域ネットワークによる支援が有機的に融合した支援体制を構築していきます。

【主な取組】

- ・ NPO等民間団体子ども・若者支援促進事業の助成
- ・ 関係機関と連携した子ども・若者総合支援の周知拡大【再掲】
- ・ 子ども・若者総合支援事業研修
- ・ 子ども・若者支援地域協議会における取組の推進【再掲】